

第 99 回安来市議会定例会 6 月定例会議

提出議案等概要説明書

■上程議案総数 7 件（議決案件 3 件、報告案件 3 件、同意案件 1 件）

- ・ 6 月 1 日（火） 上程議案数 6 件 （議決案件 3 件、報告案件 3 件）
- ・ 6 月 11 日（金） 上程議案数 1 件 （同意案件 1 件）

■ 6 月 1 日上程分

○議決案件 3 件

【条例に準ずる事項 1 件】

議第 75 号 安来市土地開発公社定款の一部変更について

安来市土地開発公社定款について書面審議ができる規定を加えるため、公有地の拡大の推進に関する法律第 14 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【指定管理者の指定 1 件】

議第 76 号 指定管理者の指定について

指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

指定施設 広瀬温泉月山の湯憩いの家
指定期間 令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

【予算 1 件】

議第 77 号 令和 3 年度安来市一般会計補正予算（第 2 号）

補正額	131,000 千円
補正後予算額	25,013,000 千円
債務負担行為の補正	追加 1 件

○報告案件 3 件

報 第 5 号 令和 2 年度安来市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、繰越計算書を調製し報告するもの。

報 第 6 号 令和 2 年度安来市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

予算を繰り越したので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき報告するもの。

報 第 7 号 令和 2 年度安来市病院事業会計予算繰越計算書の報告について

予算を繰り越したので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定に基づき報告するもの。

■ 6 月 1 1 日上程分（議案その 2）

○同意案件 1 件

同 第 6 号 井尻財産区管理会財産区管理委員の選任について

令和 3 年 7 月 2 日に任期が満了することから、同委員の選任について井尻財産区管理会条例第 3 条の規定に基づき議会の同意を求めるもの。

任期：令和 3 年 7 月 3 日から令和 7 年 7 月 2 日まで 選任する者：7 名